

自治大第277号

令和4年7月1日

各 都 道 府 県 知 事  
（人事担当課、職員研修所扱い）  
各 指 定 都 市 市 長  
（人事担当課、職員研修所扱い）  
各 市（区）町 村 長  
（人事担当課、職員研修所扱い）

殿

総務省 自治大学校長

（公印省略）

#### 「ICT人材育成特別研修」の実施について

平素より自治大学校の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度「ICT人材育成特別研修」の詳細について、別添のとおり定めましたのでお知らせいたします。

お問い合わせ先

担当：自治大学校教務部

電話：042-540-4502

e-mail: [jitidai-kyoumu@soumu.go.jp](mailto:jitidai-kyoumu@soumu.go.jp)

## I C T 人材育成特別研修

### 1 目 的

令和3年5月12日に成立した「デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）」では、デジタル社会の形成に関する基本理念として、「ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現」「活力ある地域社会の実現等」「国民が安心して暮らせる社会の実現」「利用の機会等の格差の是正」等が掲げられるとともに、自治体は、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その自治体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施する責務を有することとされました。

こうした基本理念にのっとり、DXを推進するに当たっては、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

そこで、本研修では、自治体DXを着実に進めるため、行政のデジタル化に対応する職員の育成を目的としています。

### 2 研修課目

#### ア 講義

専門家からの講義を通じて、行政のデジタル化の推進に係る基本的な考え方等を学び、また、民間企業によるICT技術を活用した行政サービス向上の取組事例の紹介等を通じて、ICT技術の導入成果や課題について学びます。

#### イ グループワーク

地域課題に対してICT技術の活用をはじめとした様々な解決方法をワーキング形式で討議し、グループごとに練り上げたプロジェクトを発表します。

### 3 対 象

- ① 都道府県及び市区町村のDX推進担当の職員、情報政策担当の職員、企画財政担当の職員
- ② 都道府県又は市区町村を構成団体とする一部事務組合等のDX推進担当の職員、情報政策担当の職員、企画財政担当の職員

### 4 研修期間

令和4年9月28日（水）～9月30日（金）

### 5 推薦受付期間

令和4年7月19日（火）～7月28日（木）

### 6 定 員

30名程度（定員を超えた場合、別途選考を行うこともございます。）

### 7 推薦できる研修生等の数

原則として1名

## 8 選考の基準

推薦する研修生の選考に際しては、次の基準によるものとします。

- (1) 勤務成績が優秀であり、かつ、健康であって、高度の研修を受けさせるにふさわしい者  
「健康」であることの基準は、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行うことができる者であることとします。
- (2) 積極的な学習意欲を有する者

## 9 推薦方法

推薦の方法、必要な書類等の手続きについては、別紙をご参照ください。

## 10 研修課目及び時限数

研修課目及び時限数（1時限＝70分）は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施に当たり変更する場合があります。なお、研修は、全寮制の宿泊研修により行います。

## ICT人材育成特別研修のカリキュラムの概要

研 修 課 目	時限数
課目名：(仮) 自治体DX推進計画の概要と今後の動向 講 師：総務省自治行政局地域情報化企画室 室長 小牧 兼太郎 氏	1
課目名：(仮) 国におけるデジタル改革の取り組み 講 師：総務省地域情報化アドバイザー（デジタル庁 地方業務システム基盤チーム） 前田 みゆき 氏	1
課目名：(仮) 行政のデジタル化の推進 講 師：株式会社グラファァー CEO 石井 大地 氏	1
課目名：(仮) 官公庁向けデータ活用のデモンストレーション 講 師：ヤフー株式会社データソリューション事業本部 パブリックエンゲージメント部 部長 大屋 誠 氏	1
課目名：(仮) 都城市のデジタル化の取り組み 講 師：宮崎県都城市 市長 池田 宜永 氏	1
グループワーク①：地域の課題解決に向けたグループ討議 講 師：株式会社三菱総合研究所 主席研究員 村上 文洋 氏	4
グループワーク②：発表・講師による講評 講 師：同上	1
	10

## 推薦方法等

### 1. 推薦方法

研修生の推薦に際しては、本文中、「8 選考の基準」に該当する者を選考し、必要事項を取りまとめ、[調査・照会（一斉調査）システム \(lgwan.jp\)](http://lgwan.jp)から推薦をお願いいたします。

- ※ 当該システムから「人事担当」及び「研修担当（自治大学校）」に照会メールを送信します。
- ※ 当該システムの操作方法やパスワードがわからない等の場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。メール：[mis@chiikiryoku.jp](mailto:mis@chiikiryoku.jp) 電話：050-3450-5637
- ※ やむを得ない事情で、当該システムが使用できない場合には、推薦書（様式1）を自治大学校教務部（[jitidai-kyoumu@soumu.go.jp](mailto:jitidai-kyoumu@soumu.go.jp)）あてにご送付ください（郵送・押印不要）。

（メールにて推薦いただく場合）

- ・ 推薦書（様式1）一番上の推薦課程名は、その他（ 研修）の項目に「ICT人材育成特別研修」と記載してください。
- ・ 本研修にあたっては、履歴書（様式2）の作成及び写真の添付は不要です。
- ・ 様式は、自治大学校ホームページからダウンロードが可能です。  
<https://www.soumu.go.jp/jitidai/kensyu.htm>（自治大学校 HP）  
ページ内の「推薦様式」をクリックしてください。

### 2. 研修生の派遣及び研修に要する経費

納入金	寄宿舍管理運営経費	5,800 円	※ 1
	校友会費	10,000 円	※ 2
	合計	15,800 円	

なお、研修経費の徴収については、自治大学校施設の管理・運營業務における委託事業者として、一般財団法人自治研修協会が行っています。校友会費についても、当協会で行っておりますので、ご了承いただければと存じます。

- ※ 1 納入金は、施設・設備維持管理、光熱水料等の寄宿舍管理運営経費に充てるものです。（食費は含まれておりません。）  
表中の経費には、入校時及び帰庁時に要する経費が含まれていないので、派遣団体において研修生に支給又は配慮されるようお願いいたします。
- ※ 2 校友会費は、自治大学校卒業生の会である自治大学校校友会活動費に充てられるものであり、「校友会名簿への登載」、「校友だよりの発行」等の事業のほか、各支部が行う研修活動の補助等にも充てられます。
- ※ 3 当校の食堂を利用した場合は、1日当たりの食費（朝・昼・晩）が1,700円程度になると見込まれます。（実際には、食堂では金額の異なる複数のメニューを用意しており、食費は食事の都度、研修生が支払います。）

### 3. 推薦受付期間

令和4年7月19日（火）～7月28日（木）

### 4. その他

研修生の推薦が定員を超え、受け入れが困難な場合は、選考を行う場合がございます。